

平成21年 3月24日発行

パークタウン五領第6団地管理組合

第10号 管理組合広報

組合員および居住者の皆様へ

パークタウン五領第6団地  
管理組合理事会

桜前線も間近に迫り、ご当地の開花ももう間もなくのことと思います。団地内の花々もきれいに咲き誇る、清々しい季節を迎えました。皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、今回の広報では、「第19回・通常総会開催」のお知らせ、「平成21年度・自転車・バイクのステッカー交付」のお知らせ、そして、各専門部・各委員会や三者会議の報告などを掲載しておりますので、是非ご一読ください。

なお、本広報掲載事項に関するご意見ご要望やご質問などにつきましては、理事会役員や管理事務所窓口あるいはE-mailを通じ理事会へお伝えください。組合員の皆様への質疑に可能な限りお答えしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**広報項目**

1. 「第19回・通常総会開催」のお知らせ
2. 「平成21年度・自転車・バイクのステッカー交付」のお知らせ
3. 各専門部の活動報告（総務・営繕・環境・会計）
4. 各委員会の活動報告（長期修繕計画・規約整備・IT）
5. 三者会議報告
6. 管理事務所カレンダー

## 1. 「第19回・通常総会開催」のお知らせ

第19回・通常総会を下記の日時に開催いたします。

組合員の皆様におかれましては、奮ってご出席くださいますよう、ご案内いたします。

なお、議案等の詳細につきましては、次回の広報にてご案内いたします。

記

- (1).日時 : 平成21年5月31日(日) 午後1時15分～
- (2).受付 : 午後1時～
- (3).場所 : 東松山市民文化センター

## 2. 「自転車・バイクのステッカー交付」のお知らせ

平成21年度の「自転車・バイクのステッカー」を自転車駐輪場使用細則第4条第2項に則り、下記要領にて交付を実施いたします。

- 記 -

- (1).交付期間：平成21年4月1日(水)～30日(木)
- (2).交付時間：管理事務所の窓口業務受付時間内
- (3).交付場所：第6団地管理事務所
- (4).交付料金：自転車、原動機付自転車(50cc以下のバイク) 1台500円  
50cc超のバイク 1台1,000円
- (5).ステッカー：平成21年度ステッカー 『グリーン』

**貼る位置** 自転車は、後輪の泥よけ上部に貼り付けてください。  
バイク等は、目立つ場所に貼り付けをお願いします。

\*購入後は、速やかに貼るようお願いします。

- (6).その他 : 自転車置き場以外の共有部分に自転車等を放置または保管しないでください。  
また、整理整頓の駐輪を心がけましょう。

『お互いに気持ちよく使い合えるようにご協力を！！』

原動機付自転車(50cc以下バイク)・バイクのシール購入者は、購入時に管理事務所にて「登録ナンバー」の記入をお願いします。

### 3 . 各専門部の活動報告

#### (1) . 総務担当

- . 第 9 回理事会議事録の確認・署名並びに 2 月までの議事録保管の確認
- . 第 19 回通常総会の準備について
  - a . 一年目理事の役割分担
  - b . 通常総会議案項目等の検討
    - ・ 2008 年度事業報告、各委員会活動報告、決算・監査報告、諸議案、2009 年度事業報告案・予算案、役員を選出等
- . 3 月広報発行

#### (2) . 営繕担当

- . 5 号棟雨水管の破損について
- ・ 雨水管の破損が見つかり、マンション保険での修理を進めています。

#### (3) . 環境担当

- . 専用庭使用状況調査について(最終報告)
- ・ 回収結果集計報告
- ・ 専門委員会への移行・立ち上げ準備について
- . バイク置場増設と整備について(検討事案)
- ・ 前回広報にてお知らせしました、バイク置場増設の件につきまして、居住者の方からご意見ご要望が寄せられました。結果、改めてバイク置場の調査・検討を以下のとおり進めてまいります。

#### 【調査・検討項目】

- a . 現状のバイク置場利用可能台数と登録バイク数の推移の検証
- b . ルール違反者への対応の明確化
- c . 駐車をバイク置場に転用可能か否かの検討

#### (4) . 会計担当

- . 2 月期・組合費等関連収支報告
- . 組合費等の滞納者への対応報告
- . 長期滞納者の未収金回収状況報告

### 5 . 各委員会の活動報告

#### (1) . 長期修繕計画専門委員会[ 3 月 14 日(土)、9:00 ~ 12:00]

#### [議題]

- . 全般

- a. 長期修繕計画書の見直し(2009年11月見直し予定)
  - b. 陸屋根保護塗装(2007年度工事計画分の未実施：全体共用(集会所)、号棟別)
  - c. ポンプなど給水機器取替え(2006年度工事計画分の未実施：全体共用)
  - d. 電気制御開閉器締め付け点検(2005年度点検計画分の未実施：全体共用、号棟別)
  - e. 鉄部塗装(2008年度工事計画分の予算未計上：全体共用(集会所)、号棟別)
  - f. 屋内給水管の更生工事(2010年度工事計画分)
  - g. 模様替え申請の許可基準及び専用部分の修繕に関する施工基準の作成
- .2008年度活動報告

毎月の委員会において検討、協議した結果をまとめ、以下を理事会へ答申した。

- a. 長期修繕計画書の見直し(手順並びに費用)について
- b. 陸屋根保護塗装
- c. ポンプなど給水機器取替え
- d. 電気制御開閉器締め付け点検
- e. 鉄部塗装
- f. 屋内給水管の更生工事
- g. 模様替え申請の許可基準及び専用部分の修繕に関する施工基準の作成

## (2) 規約整備委員会

. 議事 [2月8日(日)、15:00～19:00]開催分

### a. 事務局より

- ・「役員を選出等に関する細則」について理事会の考え方を追記すべく内容・文言等の協議をする。
- ・答申案を検討し、議論を深めることとする。

### b. 諮問項目への答申案の検討

- ・『「役員を選任等に関する細則」について(案)』について、新たに条文を追加することに決定。
- ・条文のタイトルについて、「役員選出の免除およびその期間」に決定。

### c. その他

- ・役員欠員の場合の規約の解釈とその対応について

. 議事 [3月8日(日)、15:00～17:30]開催分

### a. 事務局より

- ・諮問事項の審議(答申のまとめ)を行う。

b. 諮問項目への答申案の検討

- ・ 改正条文の決定に向けて審議の結果、前回案の表現の仕方と条項の順番を一部改正。
- ・ 答申案について協議 4月理事会へ提出予定

c. その他

- ・ 「住宅等の模様替え及び修繕等に関する協定」第3条3項について法律上の解釈(規約整備委員会)と運用上の問題(長期修繕計画専門委員会)があるとの意見が出た。

(3). IT委員会[2月15日(日)、15:00~17:00]

[議事]

. 確認・報告事項

a . ホームページ稼動状況

- ・ アクセス数：2月15日現在、5,565件のアクセス数あり。
- ・ トラブルは確認されていない。

b . 駐車場システム

- ・ 運用状況に特に問題はなく利用されている。
- ・ 掲示板の利用も問題なく利用されている。

. 本日の活動内容

- ・ 前回、ホームページのパークタウン五領第6団地管理組規約を携帯からも閲覧できるようにしたが、見にくいとの声もあり、第1章から第13章及び附則を13分割にし、更に見やすく改良した。

. 今後の活動予定

- ・ 広報のホームページ掲載に向け、個人情報(氏名・住所・電話番号・ホームページのアドレスなど)を削除し、次回委員会までに用意する。

5 . 三者会議(2008年度第6回)報告

(1) . 開催日時

- ・ 3月1日(日) 午後1時、(於、第6団地集会所)

(2) . 議題 「次年度役員への送付事項」の確認

- ・ 「秋のごみゼロ運動」と「年末大掃除」の合同開催について
- ・ 12月上旬から中旬、費用負担は従前のとおり。(飲み物は管理組合)
- ・ 20周年行事について
- ・ 自治会の新旧役員引継ぎ会で連絡予定。
- ・ 消火器の自主防災活動への活用について
- ・ 法令による期限切れ消火器の詰替え時に合わせて、防災訓練でこれを

活用する。

- ・ 散水栓の使用について
- ・ 散水栓の蛇口を自治会で購入。(2組ずつ自治会衛生部会で保管)
- ・ 防災倉庫の取扱いについて
- ・ 自治会の自主防災規定の規約改正に盛り込む。
- ・ 第8団地に設置した配電盤の使用について
- ・ 使用料金については、照明器具などの容量計算で算出し、現金で支払う。
- ・ 自主防災活動に伴う、自治会員の現状調査について
- ・ 素案は出来ているが時間が無く、次年度へ引き継ぐ。

自治会定期総会関係・・・日時：2009年4月12日(日)  
開始：午後1時30分～4時30分  
会場：東松山市民文化センター

\* 次回三者会議は、新役員体制が決定後の6月中旬を予定。

## 6. 管理事務所カレンダー

### 3 月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

### 4 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

- ・ 原則として、平日は9時～17時、  
日付に下線のある金曜日は、13時～17時、  
四角囲いの土曜日は、9時～12時の営業、網かけは、休業となります。